

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和6年9月12日（木） 午後0時50分～午後3時20分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「8月末から9月上旬にかけては、夏の暑さと疲れで、身体の免疫力が落ちて夏風邪を引かれる方も見受けられる。県警察職員には、先ずは十分な睡眠や休養を取っていただき、健康には留意してもらいたい」旨の発言があった。

第5 議題事項

1 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行細則及び香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改正について

県警察から、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則等の一部を改正する規則の施行等に伴い、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行細則及び香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則について一部を改正する旨の説明があり、審議の上了承した。

委員から、「時代の流れに応じて、警察業務もデジタル化が進み、業務が合理化されていることが窺える」旨の発言があった。

2 警備業法施行細則及び香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改正について

県警察から、道路交通法施行規則及び警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行等に伴い、警備業法施行細則及び香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則について一部を改正する旨の説明があり、審議の上了承した。

委員から、「法令や規則等の改正は、必要に応じ、その都度、行われる。これらの改正業務にミスは許されず、担当する職員には、様々な知識等が求められるとは思いますが、引き続き、適正な対応をお願いしたい」旨の発言があった。

第6 決裁

1 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について
(令和6年8月8日開催分)

2 苦情処理結果報告について

第7 その他

1 警察職員の特別派遣について

県警察から、自民党総裁選地方演説会に伴い、愛媛県公安委員会から警護員の援助の要求が予定されており、その概要について報告があったことから、委員間で事前協議を行い、正式な援助要求がなされた場合には警察職員を特別派遣する旨の意思決定を行った。

2 9月県議会定例会について

県警察から、「9月県議会定例会の日程が、近日中に決定されるものと見込まれる。県警察として、説明責任をしっかりと果たすとともに、広く県民の皆様のご理解、ご支持をいただけるように丁寧な答弁に努めてまいりたい」旨の報告があった。

3 人事案件について

県警察から、人事案件について報告があった。

4 公安委員会宛ての苦情の処理結果について

県警察から、受理した苦情について、事実関係及び措置状況について報告があり、審議の上、通知する内容等を決定した。

5 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。